

議案第124号

字の区域の変更について

別紙変更調書のとおり字の区域を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和元年12月3日 提出

石岡市長 今 泉 文 彦

提 案 理 由

県営土地改良事業東成井西部地区の土地改良事業の施行に伴い、字の区域の変更を要することとなったため。

## 変 更 調 書

東成井字広畑に変更する区域

- 東成井字二体五輪 2 4 5 の 3 , 2 4 5 の 4 , 2 4 7 , 2 5 1 の 1 から 2 5  
1 の 3 まで, 2 5 2 , 2 5 3 , 2 5 4 の 1 , 2 5 4 の 2 ,  
2 5 5 , 2 5 6 , 5 4 5 の 1 の一部, 5 4 5 の 2 の一部,  
5 4 6 の 2 の一部, 5 4 7 の一部
- 同 字木ノ下 2 5 7 , 2 7 5 から 2 7 7 までの各一部
- 同 字筭崎 2 6 1 , 2 6 4 から 2 6 7 まで, 2 7 8 の一部
- 同 字屋敷前 2 6 9 の一部, 2 7 0 の一部
- 同 字番場 5 0 9 の一部
- 同 字竹ノ内 5 1 6 から 5 1 9 までの各一部, 5 2 0 , 5 2 1 , 5 2  
1 の 2 , 6 1 5 , 6 1 6 から 6 1 9 までの各一部, 6 2  
1 の一部
- 同 字シツケ 5 2 2 , 5 2 3 , 5 2 5 から 5 2 7 まで, 5 3 3 , 5 3  
4 , 5 3 6 , 6 0 5 , 6 0 7 , 6 0 9 から 6 1 3 まで,  
8 4 0 から 8 4 3 まで, 8 4 5 から 8 4 7 まで, 8 4 9 ,  
8 5 1 から 8 5 8 まで, 8 5 9 の一部, 8 6 0 の一部,  
8 6 1 , 8 6 2 , 8 6 3 から 8 6 5 までの各一部, 9 3  
8 , 9 4 0 から 9 4 2 まで, 9 4 3 の 1 , 9 4 5 , 9 4  
6 から 9 4 8 までの各一部
- 同 字広畑ケ 5 2 8 , 5 3 0 , 5 3 2
- 同 字山王前 5 3 5 , 5 3 7 から 5 4 0 まで, 5 4 1 の 1 , 5 4 1 の  
2 , 5 4 8 の一部, 5 5 1 の 2 の一部, 6 0 0 の一部,  
6 0 2 から 6 0 4 まで
- 同 字中坪 8 3 2 の一部, 8 3 3 , 8 3 4 , 8 3 5 の一部, 8 3 6

の一部, 837, 838

同 字香用地 839

同 字御蔵後 909の4の一部, 910, 915

同 字馬五郎塚 922から928まで

同 字四反歩 929から931まで, 934から937まで

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である公有地の一部

東成井字木ノ下に変更する区域

東成井字屋敷前 269の一部, 270の一部

同 字筈崎 278の一部, 510, 511, 513, 514

同 字山ノ神 293, 294の一部, 295から297まで, 299,  
300, 301の一部, 316の1の一部

同 字番場 501の1, 501の2, 502, 503の2, 504,  
505の1, 505の2, 506から508まで, 50  
9の一部, 627, 630

同 字竹ノ内 515, 516から519までの各一部, 616から6  
19までの各一部, 621の一部, 622, 623の1,  
624

同 字宮ノ後 631の一部, 633の一部, 636の2の一部

同 字箕輪 813の一部, 814, 815, 816の一部, 817  
の一部, 819の一部

同 字中坪 826の1の一部, 829の一部, 830の2の一部,  
830の3の一部, 832の一部, 835の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の一部

東成井字山ノ神に変更する区域

東成井字松小苗 3 2 1, 3 2 2, 3 2 4, 3 5 5, 3 5 6  
同 字中畑 3 3 3 の 1, 3 3 3 の 2, 3 4 3  
同 字西ノ台 3 3 4 の 1, 3 3 5, 3 3 6, 3 3 8 から 3 4 0 まで  
同 字西ノ場 4 9 5 の 1, 4 9 9 の 1

及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の一部, 並びに字木ノ下  
2 9 2 の 1 に隣接する道路である公有地の全部

東成井字西ノ門に変更する区域

東成井字西ノ場 4 9 1, 4 9 2  
同 字宮ノ後 6 3 1 の一部, 6 3 2, 6 3 3 の一部, 6 3 4, 6 3 5  
の 1, 6 3 5 の 2, 6 3 6 の 2 の一部, 6 3 6 の 3, 6  
3 8 の 1, 6 3 9, 6 4 0 の 1, 6 4 1, 6 4 2, 6 4  
4 の 1, 6 4 4 の 2, 6 4 6 の 1, 6 4 6 の 2  
同 字西ノ台 6 4 8 の 1, 6 5 7  
同 字箕輪 7 8 8 の 1, 7 9 0 の 1, 7 9 0 の 3  
同 字古館 7 8 9 の 1, 7 8 9 の 2

及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部

東成井字山王前に変更する区域

東成井字二体五輪 5 4 5 の 1 の一部, 5 4 5 の 2 の一部, 5 4 6 の 1, 5  
4 6 の 2 の一部, 5 4 7 の一部  
同 字シツケ 8 5 9 の一部, 8 6 0 の一部, 8 6 3 から 8 6 5 までの  
各一部, 8 6 9, 8 7 0  
同 字御蔵後 8 6 7, 8 6 8 の 1, 8 6 8 の 2, 9 0 9 の 4 の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である公有地の全部

東成井字中坪に変更する区域

東成井字宮ノ下	798, 799の1, 乙802, 802の1, 802の2, 803, 804, 809
同 字ハサマ	805から808まで
同 字箕輪	813の一部, 816の一部, 817の一部, 819の一部, 820, 821
同 字シツケ	946から948までの各一部
同 字中坪後	949, 950の1, 950の2, 951の1, 951の2, 953の1, 953の2, 954の2, 955, 956の1, 960, 961, 1158の1, 1160から1162まで, 1163から1165までの各一部
同 字鹿島台	973の2
同 字門下	975の2, 976の2
同 字杉山	1114の1
同 字堂常	1167の一部
同 字古堂	1155, 1156
同 字中郷内	1169, 1170の1

及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の一部

東成井字岡発句に変更する区域

東成井字田畑前 1132の一部

及び字田畑前1422に隣接する道路である公有地の全部並びに1539の地先の道路である公有地の一部

東成井字田畑前に変更する区域

東成井字向原 1138

同 字東原 1 4 0 7 の一部, 1 5 4 2 の一部, 1 5 4 5, 1 5 4 6  
の一部, 1 5 5 4 の 2 の一部

同 字岡発句 1 4 2 4 の一部

同 字身内久保 1 5 3 3 の 1 の一部

同 字入発句 1 5 4 3

及びこれらの区域に隣接介在する道路, 水路である公有地の全部

東成井字東原に変更する区域

東成井字田畑前 1 1 3 9 の一部, 1 4 1 1 の一部

同 字池下 1 1 7 4 の 1, 1 1 7 5, 1 1 7 6

同 字稲荷前 1 3 5 6 の 1, 1 3 5 6 の 2, 1 3 5 7 の 1, 1 3 5 7  
の 2, 1 3 5 8, 1 3 5 9

同 字念仏塚 1 3 7 0, 1 5 8 3, 1 5 8 4, 1 5 8 8

同 字成沢 1 3 7 1, 1 3 7 2, 1 3 7 4, 1 3 7 7, 1 3 7 8 の  
1, 1 3 7 8 の 2, 1 3 8 3 から 1 3 8 5 まで

同 字身内久保 1 5 3 3 の 1 の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部, 並びに字成沢 1  
1 7 8, 1 1 7 9 に隣接する道路である公有地の全部

東成井字平に変更する区域

東成井字中坪後 1 1 6 3 から 1 1 6 5 までの各一部

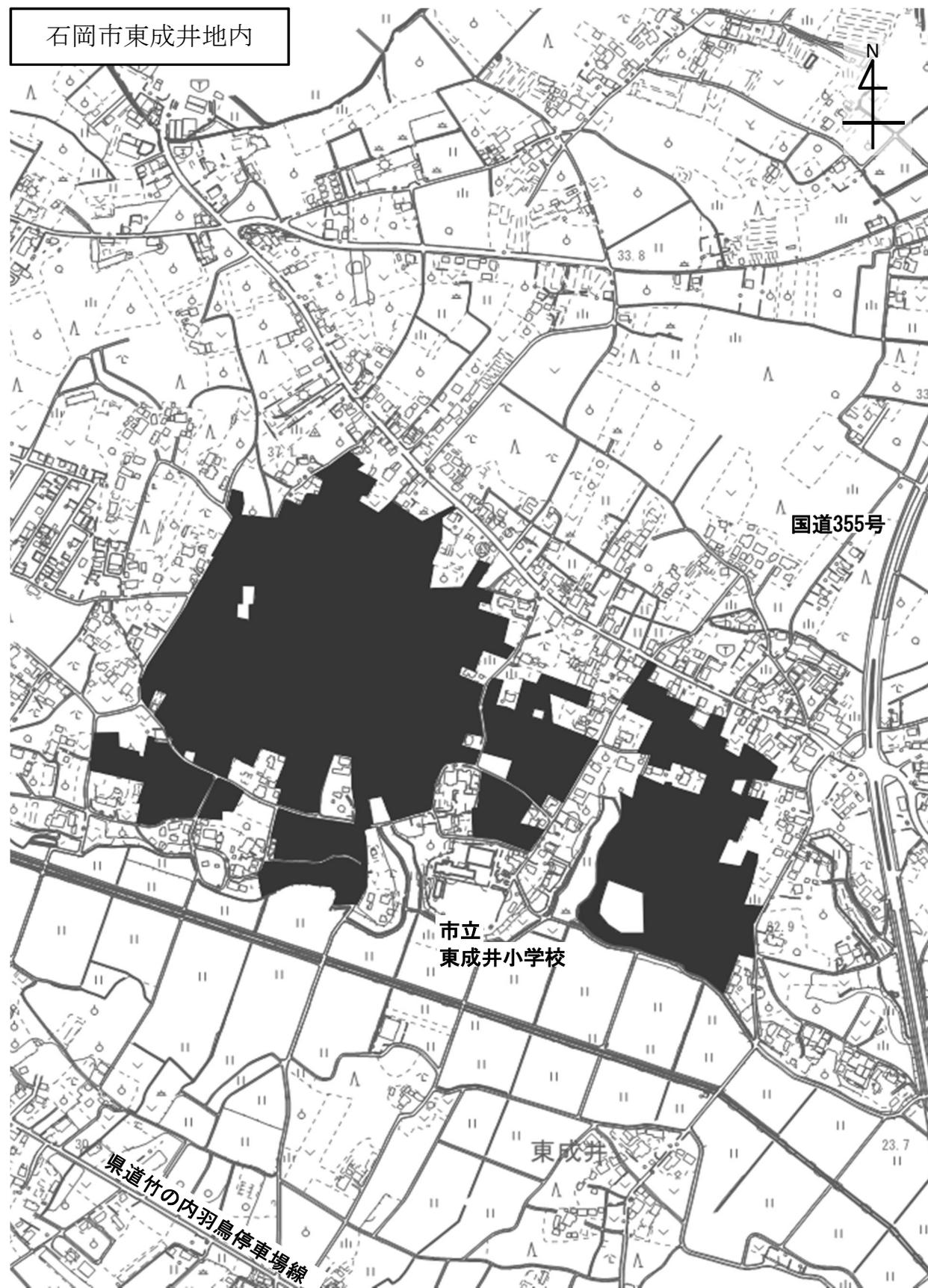
同 字堂常 1 1 6 7 の一部

同 字稲荷後 1 1 8 6, 1 1 8 9

上記地番は, 令和元年 1 0 月 3 日現在の登記簿による。

# 位置図

石岡市東成井地内



国道355号

市立  
東成井小学校

東成井

県道竹の内羽鳥停車場線